

平成 21 年度 法科大学院（法務研究科）既修者認定試験

民事法（民法・商法）問題紙

B 日程

平成 21 年 2 月 22 日

10 : 00 ~ 12 : 30 (150 分)

(200 点)

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、問題を開いてはいけない。
2. 民事法の問題紙は 1 ページから 3 ページである。

科 目 名	ペ ー ジ
民 法	1 ~ 2
商 法	3

3. 解答用紙は、3 枚である。解答用紙の追加は認めない。

科 目 名	枚 数	配 点
民 法	問題 1 と問題 2 の 2 枚	120 点
商 法	1 枚	80 点
合 計	3 枚	200 点

4. 解答用紙は 3 枚ともかならず提出すること。
5. 監督者の指示に従い、すべての解答用紙に受験番号と氏名を記入すること。
6. 解答はすべて解答用紙の指定された欄に記入すること。
7. 試験終了まで退室してはいけない。

北 海 学 園 大 学

民 法

(配点 120 点)

問題 1 (60 点)

A は、B 所有名義で登記されている甲建物を B から賃借して引渡を受け、甲建物で営業を営んでいる。A は、賃借に際して B に敷金を支払い、賃料も遅滞なく支払ってきた。ところが、甲建物は、真実は B の配偶者である C の所有のものであり、C が B に対して、B の物上保証人として甲建物に抵当権を設定する代理権を付与し、C 名義の実印、登記申請に必要な書類を交付したところ、B が C に無断で B 名義の所有権移転登記を経由した上で A に賃貸したものであった。

問 1 A が甲建物を賃借してから 1 年後に、その事実を知った C から甲建物の明渡しを請求された。A は、C に対してどのような主張をすることが考えられるか。また、C から明渡しを求められた後に、B から賃料の支払いを求められた場合に、A は、どのような主張をすることができるか。

問 2 A は、甲建物が B の所有でないことを知った後に、C に対して甲建物について賃貸借契約締結の交渉を申し入れたが、C はこれを拒絶した。その後、C が死亡して B が C を単独相続し、B は、A に対して甲建物の明渡しを請求した。

- (1) A は、B が C を単独相続したことを理由に甲建物の明渡しを拒むことができるか。
- (2) かりに (1) の理由で明渡しを拒むことができないとすれば、A は、B に対してどのような主張をすることができるか。とくに敷金の返還を受けるまで甲建物の明渡しを拒むことができるか。

問題 2 (60 点)

A は B に対する 3 0 0 0 万円の債権を担保するために、B 所有の土地 (時価 5 0 0 0 万円) の譲渡を受け、B から A への所有権移転登記を経由した。

問 1 A の B に対する債権の弁済期到来前に、C が何らの権原なく、この土地を建築資材の保管場所として使用を始め、建築資材を搬入した。A の C に対する妨害排除請求、不法占拠による損害賠償請求について述べなさい。

問 2 弁済期到来後、A は B に対する連絡もなしにその土地を D に譲渡し、A から D への所有権移転登記がなされた。B は、この土地が譲渡担保の目的物であり、まだ清算金の支払いを受けていないことを理由に、被担保債務を A に弁済して、この土地を受け戻すことができるか。

問 3 B は、D からの土地引渡請求に対し、清算金との引換給付を求めることができるか。できるとしたら、その根拠を何に求めるか。

問 4 弁済期到来後、D が現れる前に、B が受戻権を放棄して土地の引渡と引換に A に清算金の請求をした場合に、A はこれに応じなければならないか。

商 法

(配点 80 点)

問題

Y 株式会社 (取締役会設置会社) の取締役としては、登記簿上、A (代表取締役)、B、C の 3 名が名前を連ねているが、Y 社の経営については、設立後 1 年 8 ヶ月経過してもこれまで取締役会が開催されたことはなく、A がすべて独断で行なっていた (なお、取締役会の招集権者は代表取締役である旨が Y 社の定款で定められている)。ある時、A は、友人が経営している Z 社に対して、返済見込みがないにもかかわらず、多額のお金を Y 社から貸し付けた。その後、Z 社は倒産し、借りたお金を Y 社に返済することができなくなってしまった。それに伴って Y 社も連鎖倒産し、その結果、Y 社の債権者である X 社は、500 万円の損害を被ったことから、A、B、C に対して、会社法 429 条 1 項に基づく損害賠償責任を追及した。A、B、C は損害賠償責任を負うであろうか。ちなみに、B および C は取締役になることについて承諾しているが、C は創立総会における選任手続を経ていない者である。